

平成 30 年 10 月 19 日
大臣官房技術調査課
総合政策局技術政策課

**「国土交通技術行政の基本政策懇談会」での議論について報告されます。
～社会資本整備審議会・交通政策審議会第 23 回技術部会～**

国土交通省では社会資本整備審議会・交通政策審議会第 23 回技術部会を開催し、平成 30 年 4 月に設置された「国土交通技術行政の基本政策懇談会」での議論について報告される予定です。

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術部会は、国土交通分野における科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策の調査審議を所掌事務としています。

本格的な人口減少社会への突入、頻発する大規模災害、インフラの老朽化などの大きな社会経済的な課題に取り組んでいくために、平成 29 年 3 月、第 4 期国土交通省技術基本計画が策定されました。同計画のフォローアップの一環として、国土交通省が研究開発すべき課題、実施すべき施策等について議論することを目的として、平成 30 年 4 月、技術部会の下に「国土交通技術行政の基本政策懇談会」が設置され、これまでに計 4 回が開催されてきました。

(参考) 国土交通技術行政の基本政策懇談会 開催状況

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_kokudokotsugi_jutsugyousei01.html

本技術部会においては、同懇談会での議論について中間とりまとめとして報告されて、今後の国土交通技術行政の政策の方向性が示されることとなります。

○ **社会資本整備審議会・交通政策審議会第 23 回技術部会**

1. 日 時：平成 30 年 10 月 23 日（火）10：00～12：00
2. 場 所：東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第二合同庁舎 8 階予知連大会議室
3. 委 員：別紙の通り
4. 議 事：国土交通技術行政の基本政策懇談会の中間とりまとめについて
5. 取材及び傍聴：

※本会議は公開で行い、傍聴可能ですが、座席に限りがありますので、あらかじめご承知おきください。

※取材は報道機関に限らせていただきます。

※取材は会議冒頭から終了まで可能ですが、座席の都合上 1 社 1 名のみとさせていただきます。

※取材を希望される場合は、10 月 22 日（月）16 時まで、下記＜問い合わせ先＞にメールにて、取材登録書をご提出下さい。当日は、9：45 迄に会場前にお集まり下さい。

＜問い合わせ先＞

国土交通省 大臣官房技術調査課 渡邊、松村
総合政策局技術政策課 柴田、菊池

代表：03-5253-8111（内線 22343, 22384, 25615）、直通：03-5253-8125、FAX:03-5253-1536

メール：matsumura-y2m%&\$mlit.go.jp, watanabe-k2q2%&\$mlit.go.jp,

shibata-y2em%&\$mlit.go.jp, kikuchi-t2py%&\$mlit.go.jp

※メールを送るとき上記宛先の「%&\$」を「@」に直して下さい。